

「グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会」第二次報告受領について

2021年8月4日

Zホールディングス株式会社

Zホールディングス株式会社（以下、ZHD）は、ZHDグループにおけるデータの取り扱いをセキュリティ観点およびガバナンス観点から外部有識者にて検証・評価する「グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会」より、第二次報告を受領いたしましたので、お知らせいたします。

特別委員会による第二次報告の詳細については以下リンクをご参照ください。

- ・[特別委員会による第二次報告の要旨](#)

特別委員会での検証を受けて、第二次報告において記載された主な項目は以下となります。

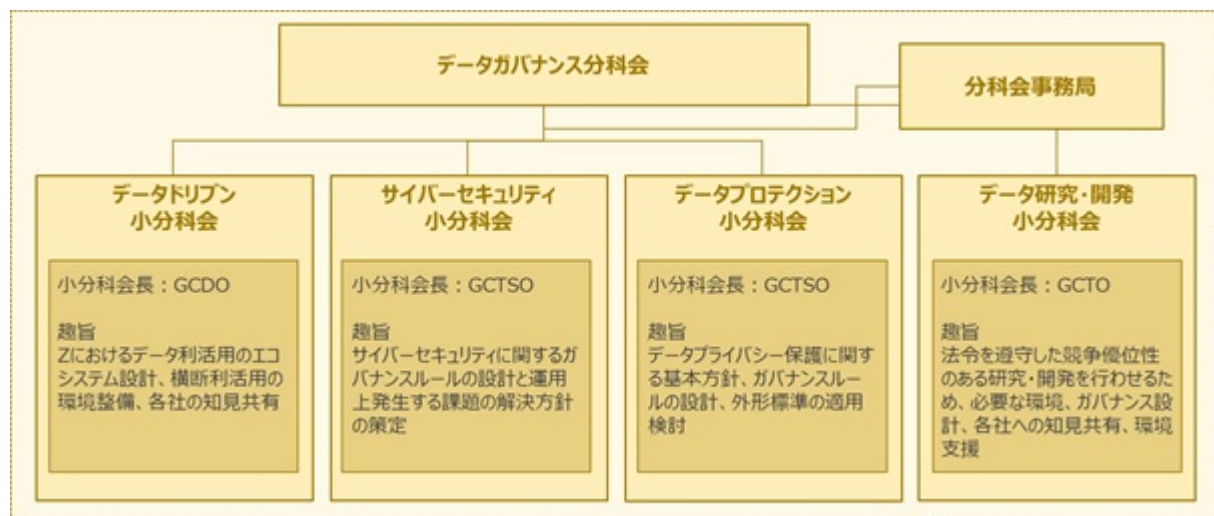
＜主な検証事項、検証により判明した事実等＞

- ・海外委託関連の検証
- ・韓国サーバーでのデータ保存関連の検証
- ・政策渉外関連の検証
- ・LINE Pay社及びLINEヘルスケア社の検証
- 等

ZHDでは、国際的な経済安全保障をめぐる環境変化に適切に対応する観点から、主に以下を特別委員会に報告しています。

- ・適切なグローバルデータガバナンス体制を構築し、「研究開発」、「データ利活用」、「セキュリティとプライバシー保護」の3点をバランスよく強化すること
- ・自らのガバナンス活動について、ユーザー、社会、政府等に対し、透明性高く説明責任を果たすことにより、信頼を構築し安心を届けることをデータガバナンスにおいて目指すこと

また、上記3点をバランスよく強化するために、データ利活用の責任者であるGroup Chief Data Officer (GCDO)、研究開発の責任者であるGroup Chief Technology Officer (GCTO)、セキュリティとプライバシーの責任者であるGroup Chief Trust & Safety Officer (GCTSO)が、三位一体となって、研究開発、データ利活用、セキュリティとプライバシー保護の3点を適切に組み合わせたデータガバナンスのあり方を協議することとし、そのための専門の組織体として、「リスクマネジメント委員会」*¹の下に「データガバナンス分科会」を設置いたしました。データガバナンス分科会は、ZHDグループにおけるデータガバナンスに関するポリシーや、そのポリシーを具体的に実現するための規範としてのルールを策定し、個々のグループ各社において当該ルールを遵守できているかについて評価・監査し、必要に応じて是正勧告等する機能を有します。データガバナンス分科会の下には、以下の図に示すとおり、データ利活用に係る「データドリブン小分科会」、「サイバーセキュリティ小分科会」、「データプロテクション小分科会」、「データ研究・開発小分科会」を設置しています。それぞれの分野においてガバナンス体制案の設計、具体的ルールの案等の策定等の上、データガバナンス分科会においてGCDO、GCTO、GCTSO協議の上これを決定してまいります。



ZHDは今後も、特別委員会でいただく提言をもとに、継続的な改善をより一層推進してまいります。また、引き続きユーザーや有識者のご意見・ご指摘と真摯に向き合い、透明性を高め安心してご利用いただける環境作りに取り組んでまいります。

グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会の過去の開催状況は[こちら](#)

*¹「リスクマネジメント委員会」は、ZHD社の業務執行に関する最高意思決定機関である「最高経営会議」の参加メンバーで構成される組織で、ZHD社のリスクマネジメント方針の策定、リスクマネジメント全体の指揮・統制を行う。